

堺市民活動サポートセンターご利用のみなさまへ

堺市民活動サポートセンター

堺市民活動サポートセンター内施設の利用再開

および施設利用抽選会にかかるお知らせ

5月21日付で政府より、新型インフルエンザ等対策特別措置法にもとづく「緊急事態宣言」が解除されました。これを受け、堺市市民活動サポートセンターにおきまして、6月1日以降、以下のとおり利用休止しておりました施設の利用を再開致します。なお、引き続き利用を休止するスペースもございますので、ご確認の程、お願い申し上げます。

施設利用再開

○利用再開日：令和2年6月1日（月）～

○施設：ミーティングルーム①②・ワークステーション

その他貸事務所内の一部利用の制限解除

（貸事務所「事務所 ABCD」「簡易事務所」、ロッカー、メールボックス）

※交流サロンおよび作業スペースは引き続き利用休止させていただきます。

○開所時間：平日および土日 午前9時～午後9時まで

○備考：「3密を避ける」「手洗いうがい」等感染症予防策を取り、ご利用下さい。

※施設利用にかかる留意事項につきましては、後日掲示予定のガイドラインを参照ください。

施設利用抽選会

○ミーティングルーム①②の抽選会を下記の通り実施します。

① 利用8月分：令和2年6月8日（月）13：00～第3会議室（総合福祉会館4階）

② 利用9月分：令和2年6月8日（月）14：00～第3会議室（総合福祉会館4階）

※施設利用抽選会につきましては、堺市民活動サポートセンターへ登録団体向けとなります。

※「3密を避ける」ため、抽選会には各登録団体1名でのご参加をお願い申し上げます。

※上記内容含め、状況が変わり次第、堺市社会福祉協議会ホームページ及び堺市民活動サポートセンター内への掲示にてお知らせいたしますので、ご確認下さい。

-お問い合わせ-

堺市民活動サポートセンター

○電話：072-232-8686

○担当：稲田・畔柳・川端